

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 28日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県碧南市汐田町2-26

氏 名 井上メッキ工業株式会社

第業取締役社長 井上 朋彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-41-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	井上メッキ工業株式会社
事業場の所在地	愛知県碧南市汐田町2-26
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

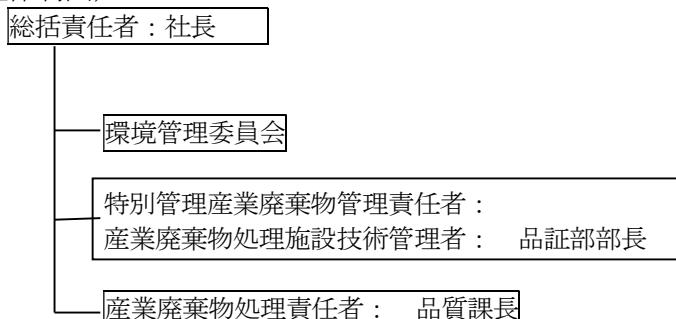
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24・18
②事業の規模	売上高：49億円
③従業員数	220人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特定有害廃酸→中間処理業者に委託して、還元処理、中和、脱水後埋立処分 特定有害アルカリ・特定有害汚泥→一部社内で酸化処理。残りは中間処理業者に委託して、高温熱分解処理後埋立処分 腐食性廃酸→一部社内でpH調整（一般産業廃棄物）→中間処理業者に委託して、中和、脱水後埋立処分。残りの特別産業廃棄物→中間処理業者に委託して中和、脱水後埋立処分。 腐食性アルカリ→一部社内でpH調整（一般産業廃棄物）→中間処理業者に委託して焼却処分。残りの特別産業廃棄物→中間処理業者に委託して焼却処分。

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	排 出 量	204.92 t	0 t
(これまでに実施した取組) 脱脂剤の低濃度化及び長寿命の物へ変更			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	排 出 量	250 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 長寿命や環境負荷低減の脱脂剤への変更を推進			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全て分別が出来ている
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生利用は行っていない			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現状は取り組みの予定がありません			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 腐食性廃アルカリの pH 調整で一般産業廃棄物化。 腐食性廃酸の pH 調整で一般産業廃棄物化。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 腐食性廃アルカリと腐食性廃酸の pH 調整で特別産業廃棄物の減量 を継続			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行いう 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	全処理委託量	204.92 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	204.92 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者に委託を推進。			

		【目標】
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ 腐食性廃酸
	全処理委託量	250t 0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	250t 0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t 0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t 0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t 0t
②計画	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者に委託を推進。	
【前年度（令和4年度）実績】		
特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
電子情報処理組織の 使用に関する事項	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない	
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
②計画	排 出 量	4.48t	12.59t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全て分別が出来ている		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続		

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生利用は行っていない			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現状は取り組みの予定がありません			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量		0 t	0 t
② 計画	(これまでに実施した取組) 特定有害廃アルカリの酸化処理。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量		0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特定有害廃アルカリの分解処理実施			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) 実施していない。				
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない				

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ	
	全処理委託量	4.48 t	12.59 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.48 t	12.59 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者に委託を推進。				

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	15t	15t
	優良認定処理業者への 処理委託量	15t	15t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
電子情報処理組織の 使用に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者に委託を推進。		
【前年度（令和4年度）実績】			
電子情報処理組織の 使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
※事務処理欄			

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
②計画	排 出 量	0. 46 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全て分別が出来ている		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の継続		

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
② 現状	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
		(これまでに実施した取組) 再生利用は行っていない		
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組) 現状は取り組みの予定がありません			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
② 現状	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
		(今後実施する予定の取組) 特定有害廃アルカリの分解処理実施		

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
② 計画	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
② 現状	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
② 現状	全処理委託量	0.46 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.46 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者に委託を推進。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
電子情報処理組織の 使用に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者に委託を推進。		
【前年度（令和4年度）実績】			
電子情報処理組織の 使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル 廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
※事務処理欄			